

区民のみなさんとともに、 安心で豊かな暮らしを実現します ～酒井直人区長が施政方針を表明しました～

先月就任した酒井直人区長は、6月27日の区議会第2回定例会で所信を表明し、これから区政を進めていく上での区政運営の柱などについて述べました。その概要をお知らせします。
☆区長施政方針説明の全文は、[区HP](#)でご覧になれます

四つの柱を基本に 区民参加の区政を推進

私は、このたびの区長選挙におきまして、多くの区民のみなさんからご支持をいただき、区長に就任しました。今後区長として、中野区の発展のために全力を尽くすことを決意するとともに、その責任の重さを実感しています。

今回の区長選挙は、政策決定過程での「区民参加のあり方」が問われた選挙でした。区政の主役はあくまでも区民であり、区政は住民自治によって進められるべきもの、というみなさんの強い意志を感じました。区民のみなさんに更に区政に関心を持っていただき、区政への参加が一層進むよう、努力していきたいと思っています。

今後の日本社会は、少子高齢化、生産年齢人口の減少が大きく進み、国民生活に大きな影響が及びます。中野区の65歳以上の高齢者人口は、2025年には3人に1人が65歳以上の高齢者となるという推計もあり、過去に経験したことがない多くの重大な課題に直面してまいります。

急激に社会環境が変化する中、まずは、子育て世代に選ばれる中野区を目指します。中野区は都市部として発展してきました。その優位性を生かしながら、子育て世帯に対するきめ細かいサービス、ケア体制を構築します。そのため、当事者の声を徹底的に聞き、

一人ひとりのニーズを把握します。そして、誰もが安心して暮らし続けられるまちとして、子育て世帯に加えて、高齢者、障害のある方など全ての区民を対象とした地域包括ケアシステム※を着実に構築します。

都市部における地域包括ケアシステムは、まだその完成イメージや、構築工程が十分に見えていません。全国の都市部においてのモデルになるような取り組みを目指していきたいと考えています。

私は、区政運営の柱として、「中野区を子育て先進区へ」、「安心して地域で暮らし続けられるまち、中野」、「区民とともに進めるまちづくり」、「区民と向き合う区役所への転換」の四つを基本として、区民本位の区政を進めていく考えです。よろしくご支援、ご協力をお願いいたします。

新たな基本構想を制定

現在の基本構想は、平成17年に制定して以来、平成22年及び同28年の2回改定しています。しかし、区民ワークショップやシンポジウムなど、広範な区民参加による議論を経たものは、制定時のみであり、以来13年が経過してまい

この間、超高齢社会の到来や人口減少、グローバル化の進展、国の税財政政策による影響など、区を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、人々の暮らしや価値観も多様化しています。多様な生き

ルトラック、バーベキューサイトなどの必要性についても判断します。哲学堂公園については、今後の利活用についても一度立ち止まって議論し、新たなビジョンに基づいて、駐車場や学習展示施設管理棟の必要性や規模について判断します。

また、西武新宿線沿線の地域では、東京都が行う連続立体交差事業を契機としたまちづくりを引き続き推進します。既に、鉄道の地下化に向けた工事が進んでいる新井業師前駅や沼袋駅の周辺においては、地域のみなさんと協働したまちづくりを一層加速します。野方駅、都立家政駅、鷺ノ宮駅の周辺については、地域のみなさんが取りまとめた構想を踏まえ、まちづくりの整備方針を検討していくとともに、連続立体交差事業が一日も早く実現されるよう、関係機関に強く働きかけてまいります。

④区民と向き合う区役所への転換

中野区は、自治基本条例を制定し、区民の区政への参加の権利を保障し、参加の仕組みを作ってきました。しかし、これまでに策定した計画や政策には、本来主役であるべき区民の声が十分に反映されているとは言えず、これまで述べたように、一部の施策については、見直しも必要であると考えています。

自治の原点である住民参加を促すため、区民からテーマを募り、

方や個性、価値観を受け入れることのできる地域社会を築き、区民のみなさんが将来にわたって安心して暮らし続けていける中野のまちを実現するため、新たな基本構想を制定したいと考えています。基本構想の制定にあたっては、区民ワークショップや基本構想審議会を始め、多くの区民のみなさんと意見交換を重ねて、次の時代の中野を思い描いていきます。

区政運営の四つの柱

①中野区を子育て先進区へ

「子育て第一の地域社会」の構築は、区が抱える最重要課題の一つです。子育て世帯にとって、子どもへの教育や支援サービスの質は、極めて重要です。特に公教育の充実が、自治体がしっかり取り組まなければなりません。全ての子どもが学びと育ちを支える区政への転換を進めます。

保育園の待機児童対策については、更に職員の人員体制を強化するとともに、待機児童の多い地区を中心に保育園の新規開設を促進し、待機児童ゼロを目指します。また、保育の人材確保と質の向上に向けた対策を実施していきます。区立保育園は、区が運営ノウハウを保持し、民間事業者に対する適切な指導・評価を行うために必要な施設であると考えます。

定期的な区民のみなさんとの対話の場を設けるとともに、多様な方が参加できるよう開催方法も工夫します。政策形成にあたっては、政策の立案から決定、実施、評価に至る過程を区民に検証可能な状態で公開し、区民が主体的に政策づくりに関与できる環境をつくりまします。

また、職員提案制度の改善や地域に飛び出し活躍する職員の育成などによってポトムアップ型区政への転換を図り、区民と向き合う区役所づくりを推進します。

防災まちづくりの更なる促進

これら四つの柱の他にも、防災対策に注力していきます。6月18日朝、大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、尊い人命が失われました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されたみなさまに、お見舞い申し上げます。

政府の地震調査研究推進本部は、南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率を70%、80%、首都直下地震の30年以内の発生確率を70%程度と発表しています。いつ起きてもおかしくない災害に備えて、区民の生命・財産を守るため、区内の木造住宅密集地域の改善や区道における無電柱化の推進など、防災まちづくりを進めていきます。不燃化特区に指定されている大和町地区及び弥生町三丁目周辺地区においては、避難道路ネットワークの形成や建物の不燃化建替の促進な

児童館の全廃についても見直し、区立保育園・区立幼稚園とともに一定程度存続させます。そして、中野における子育て環境がどうあるべきか、しっかりと全体像を定めて、それに必要な施設や配置を考えます。

子どもが楽しめる大型の複合遊具を設置するなど、公園の魅力を高め、親子で楽しめる環境を整備します。公園の整備や維持管理にあたっては、民間事業者と協働することで公園の整備・維持管理費用を抑制するとともに、業務効率を向上させます。更に、民間の活動と連携した乳幼児親子の居場所づくりや中高生の活動拠点となる施設の整備に取り組みます。

②安心して地域で暮らし続けられるまち、中野

中野区は、団塊の世代が後期高齢者に到達する2025年以降、更に高齢化率が上昇します。地域のコミュニティの中核として重要な役割を担っていただいている町会・自治会、民生・児童委員、友愛クラブなどに加え、NPO、ボランティア団体、民間事業者と行政が一体となって、子育て世帯や障害のある方など、支援が必要な方を見守り支えあう「見守り支えあいネットワーク」を構築し、全ての区民が、安心して地域で暮らし続けられる中野のまちを実現します。

子ども、高齢者、障害のある方など地域コミュニティによる見守りに取り組みます。また、23区で唯一実施していない木造住宅の耐震補強工事への助成制度の創設、災害時要配慮者のための福祉避難所の指定、木造住宅密集地域への感震ブレイカーの普及などにも取り組んでいきます。

全力で区政を着実に前進させます

今後の区政運営にあたっては、時代の変化を適切に見据え、将来を展望しつつ、更なる改革によって、安心して豊かな区民の暮らしを実現します。区議会並びに区民のみなさんとともに、区政の歩みを止めることなく着実に前に進めるべく全力をもって臨んでいく決意です。

語注

※1 地域包括ケアシステムは、住まい、医療、介護、生活支援、見守り、予防健康づくりが一体的に提供され、可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるための仕組み

※2 アウトリーチ機能は、支援が必要な方の自宅等へ職員が訪問し相談・申請の受け付け等を行うこと

※3 アリーナはスポーツやコンサートなど多目的に使用できる屋内施設



▲6月27日、区議会第2回定例会にて

り・支えあいや医療・介護・生活支援などのサービスが必要な全ての区民に、十分なサービスが提供される必要があります。関係機関の情報共有と行動の連携が取れたネットワークをつくるため、すこやか福祉センターの機能を強化します。一方で、今後の地域包括ケアシステムの構築に合わせて、すこやか福祉センターの8か所整備の考え方には再検討します。

③区民とともに進めるまちづくり

区を取り巻く環境は、絶えず変化しており、区民の暮らしや価値観も多様化しています。その中で、まちの活力を生み出していくためには、多くの区民の声を政策に反映し、まちの魅力の向上に取り組んでいくことが重要です。

まずは、中野四丁目新北口地区まちづくり方針において掲げた、集客交流施設としての最大1万人収容のアリーナ※について検証します。アリーナの整備・運営に伴うさまざまなリスクや区の将来負担についてもシミュレーションし、お示しします。これらのデータに基づいて、あるべき施設の規模、用途、スケジュール等について丁寧に議論していきたいと思います。

平和の森公園については、第2工区の工事内容について、もう一度区民のみなさんの意見をしっかりと聞き取った上で、3百メートル

機能※を高めるとともに、障害者福祉手当の対象を精神障害者にも拡大するなど取り組みを進めていきます。

人権を尊重するため、障害者差別の解消はもとより、性別による差別の禁止に加えて、性的指向・性自認や国籍等によって分け隔てられることなく、地域全体が多様性を認め合い、男女共同参画と多文化共生を推進する、差別のない地域社会づくりを進めます。犯罪被害者に対する支援についても、しっかりと推進してまいります。

区を取り巻く環境は、絶えず変化しており、区民の暮らしや価値観も多様化しています。その中で、まちの活力を生み出していくためには、多くの区民の声を政策に反映し、まちの魅力の向上に取り組んでいくことが重要です。

まずは、中野四丁目新北口地区まちづくり方針において掲げた、集客交流施設としての最大1万人収容のアリーナ※について検証します。アリーナの整備・運営に伴うさまざまなリスクや区の将来負担についてもシミュレーションし、お示しします。これらのデータに基づいて、あるべき施設の規模、用途、スケジュール等について丁寧に議論していきたいと思います。

平和の森公園については、第2工区の工事内容について、もう一度区民のみなさんの意見をしっかりと聞き取った上で、3百メートル